

ウェビナー傍聴レポート
IC-VCM コア・カーボン原則-公開説明会
IC-VCM Core Carbon Principles – Public Briefing

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

- 日時: 2023 年 4 月 28 日 (金) 23:00-24:00 JST
- 場所: オンライン (Zoom)
- 主催: Integrity Council for the Voluntary Carbon Market
- スピーカー: Nat Keohane, Executive Secretariat Representative, IC-VCM; Annette Nazareth, Board of Directors, IC-VCM; Farrukh Khan, Standard Oversight Committee Co-Chair, IC-VCM; Kelly Kizzier, Standard Oversight Committee Co-Chair, IC-VCM; Daniel Ortega-Pacheco, Expert Panel Co-chair; Pedro Martins Barata, Expert Panel Co-chair
- 参加者数: 約 200 名
- 概要: 本ウェビナーでは、自主的炭素市場十全性評議会 (IC-VCM) が 2023 年 3 月末に行った第一次発表 (Release 1) の内容の解説と質疑応答が行われた。第一次発表では、コア・カーボン原則 (Core Carbon Principles: CCP)、プログラムレベル評価フレームワーク (Program-level Assessment Framework)、および評価手順 (Assessment Procedure) が公表され、主にプログラム (クレジット制度) レベルで満たすべき要件や評価方法・手順が示された。今後、IC-VCM は 2023 年第 2 四半期にカテゴリーレベルの評価要件を発表、第 3 四半期にクレジット制度の審査を開始、CCP 適格なクレジット制度の公表とクレジットのラベリングを行う予定である。
- **開会挨拶** [Annette Nazareth, Board of Directors, IC-VCM]
 - ✓ 2023 年 3 月末に IC-VCM は、第一次発表 (Release 1) としてコア・カーボン原則 (Core Carbon Principles: CCP)、プログラムレベル評価フレームワーク (Program-level Assessment Framework)、および評価手順を発表した。現在、カーボン・クレジットのカテゴリーレベル評価要件について、数か月以内の第二次発表 (Release 2) に向けた作業を進めている。
 - ✓ 今回の成果は、クレジット制度、プロジェクト開発事業者、NGOs、研究機関、売手、投資家などの多様なステークホルダーへのコンサルテーションと連携により得られ、共創したものである。
- **IC-VCM の活動概要** [Nat Keohane, Executive Secretariat Representative]
 - ✓ IC-VCM は 2021 年秋に設立された自主的炭素市場に関する独立したガバナンス機関であり、十全性の高い自主的炭素市場の創設とそれに伴う市場規模の拡大を目的としている。
 - ✓ 2023 年第 2 四半期にカーボン・クレジットのカテゴリーレベル評価要件を発表し、第 3 四半期にクレジット制度の評価を開始し、CCP 適格なクレジット制度の公表とカーボン・クレジットのラベリングを行う予定である。
 - ✓ 2024 年からは各クレジット制度が CCP 要件を継続的に満たしていることの監督を行っていく。

■ **CCP の 10 の原則 [Farrukh Khan, Standard Oversight Committee Co-Chair]**

- ✓ CCP の 10 の原則は全てのクレジット制度、カテゴリーに適用され、3 つのカテゴリーに分類される。

A : ガバナンス
①実効的なガバナンス
②トラッキング
③透明性
④堅固で独立した第三者検証・妥当性確認
B : 排出インパクト
⑤追加性
⑥永続性
⑦削減・除去の堅固な定量化
⑧二重計上の回避
C : 持続可能な開発
⑨持続可能な開発に係るベネフィットとセーフガード
⑩ネットゼロ移行に向けた貢献

- ✓ CCP の 10 の要件に加えて、3 つの CCP 追加属性を規定しており、現段階では自主的な情報提供として位置付けている。

D : CCP 追加属性
①パリ協定 6 条に沿ったホスト国承認
②適応のための費用 (SoP)
③定量化されたポジティブな SDG インパクト

■ **プログラムレベル評価フレームワーク : ガバナンス [Kelly Kizzier, Standard Oversight Committee Co-Chair]**

- ✓ ガバナンスに関する評価要件は、ICAO の CORSIA の要件を基本として、追加要件を規定した。CORSIA の要件を満たす CORSIA 適格なクレジット制度については IC-VCM の追加要件を満たす必要があり、CORSIA 適格でないクレジット制度は両方の要件を満たすことが求められる。
- ✓ IC-VCM は追加要件として以下に関する条項を規定している。

IC-VCM によるガバナンスに関する追加的な評価要件
①実効的なガバナンス : コーポレート・ガバナンスと透明、パブリック・エンゲージメント (公共的関与)、苦情対応
②トラッキング : 登録簿、登録簿におけるクレジットの取消と償却
③透明性 : 個別の緩和活動のステークホルダーによる詳細なレビューを可能とする情報公開
④堅固で独立した第三者検証・妥当性確認 : 国際的制度で認められた第三者機関による第三者検証・妥当性確認が実施されていること、クレジット制度が第三者機関のパフォーマンス管

理システムを備えていること。

■ **プログラムレベル評価フレームワーク：二重計上の回避 [Pedro Martins Barata, Expert Panel Co-chair]**

- ✓ クレジット制度には、二重発行、二重使用、二重主張を含む二重計上の回避に関する条項を定めていることが求められる。
- ✓ 特筆すべき点として、クレジット制度は規制的な国内排出量取引制度および他の環境クレジットとの二重主張を回避する条項を定めていることが求められる。なお、この条項はいわゆる credit stacking を妨げることは意図しておらず、例えば生物多様性ベネフィットと気候インパクトの両方のクレジットを有することも可能であり、むしろ歓迎される。
- ✓ 相当調整に係るパリ協定 6 条におけるホスト国の承認については、VCMI との共同作業プログラムによりケース別の相当調整を要求することの影響について詳細な検討を行うことを決定した。

■ **プログラムレベル評価フレームワーク：削減・除去の堅固な定量化 [Pedro Martins Barata, Expert Panel Co-chair]**

- ✓ クレジット制度には、方法論の承認プロセス、削減・除去の定量化、削減・除去の事後決定に係る条項を定めていることが求められる。
- ✓ 将来的には方法論のレビューを行う最低頻度（例：5 年ごと）の規定、CO₂ 換算値の計算方法の統一（例：IPCC 第 5 次評価報告書が定める地球温暖化係数（GWP））について規定することを想定している。

■ **プログラムレベル評価フレームワーク：持続可能な開発に係るベネフィットとセーフガード [Daniel Ortega-Pacheco, Expert Panel Co-chair]**

- ✓ クレジット制度には、法令の順守及びステークホルダーコンサルテーションを実施し、以下の 7 つの項目についてリスク評価および軽減のため対策の実施が求められる。

リスク評価・軽減の対象項目
労働基本権と労働環境
資源効率と汚染防止
土地取得と強制移動
生物多様性保全と自然生物資源の持続可能な管理
先住民族および地域コミュニティの権利、文化遺産の保護
人権の尊重、ステークホルダーの巻き込み
ジェンダー平等

- ✓ 加えて、クレジット制度には、先住民族および地域コミュニティとのベネフィット配分に関する透明性の確保、REDD+活動におけるカンクン・セーフガードとの整合、持続可能な開発に係るポジティブなインパクトの評価・報告、が求められる。

■ **継続的改善のための作業プログラム [Kelly Kizzier, Standard Oversight Committee Co-Chair]**

- ✓ IC-VCM は 3 つの分野に関する作業プログラムを実施する。③について、他分野より検討が遅れており、より具体的な要件や基準を検討する必要があると IC-VCM では認識している。

作業プログラムによる検討分野
①パリ協定 6 条に沿った相当調整 (VCM I との共同作業)
②適応のための費用 (SoP)
③持続可能な開発に関するベネフィットおよびセーフガード

■ **評価手順 [Kelly Kizzier, Standard Oversight Committee Co-Chair]**

- ✓ 評価手順は、通常以下の 3 つのステップに沿って行われる。評価手順は 2023 年 Q2 に予定されているリリース 2 により改定される予定。

評価手順のステップ
①クレジット制度による申請・評価 ● 申請の審査、承認・条件付き承認・不承認、決定の公表。 ※なお、クレジット制度は任意のカテゴリーを除外して申請することが可能。
②カテゴリー別の評価・承認 ● マルチステークホルダー作業グループによる評価 ● CCP 承認／改善策を条件とした CCP 承認／不承認の決定の公表
③継続的な要件順守と執行 ● CCP 適格性の保証、中間レビュー、停止、終了 ● ステークホルダーの苦情受付、クレジット制度へのヒアリング、IC-VCM 決定に係る独立レビュー

■ **コメント&質疑応答** (※質疑応答の一部は省略)

Q.1 : IC-VCM はパリ協定 6 条における相当調整にどのように対処するか？

A.1 (Kelly Kizzier) : CORSIA と同じアプローチを取るかという質問について、そうではなく IC-VCM では追加属性を設定し、クレジットがホスト国承認と関連し相当調整が必要かを明示し、透明性を確保する。また、VCM I との共同作業によりケースによる相当調整の必要性について整理しようとしている。

Q.2 : クレジットの「カテゴリー」とは何を意味するか？

A.2 (Pedro Martins Barata) : IC-VCM がプロジェクトタイプと呼称しないのは、カテゴリーという名称により柔軟性を持たせたいためである。例えば、いくつかのクレジット制度では所在地、規模により活動の要件などを差別化しており、一元化が適当でないことが想定される。

Q.3 : IC-VCM はホスト国の規制とベースライン開発についてどのように考慮するか？

A.3 (Pedro Martins Barata) : 今回のリリース 1 には、ホスト国の規制に対するベースラインの追加性に関する要件なども含まれており、更にカテゴリーレベルでの要件は今後の作業の対象となっている。

本レポートは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。

作成：渡辺 潤